

平成 31 年 2 月 1 日

協会において女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 31 (2019) 年 2 月 1 日～2021 年 1 月 31 日までの 2 年間

2. 協会の課題

- (1) 雇用する労働者に女性が少ない
- (2) 期間の定めのない労働契約を締結している労働者に女性がいない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：期間の定めのない労働契約を締結している労働者のうち女性を 1 人以上とする

<取組内容>

- 平成 31 (2019) 年 2 月～ 期間の定めのない労働契約への転換について意向確認
 - 平成 31 (2019) 年 4 月～ 本人意思を尊重した上で、有期労働契約の更新に際して期間の定めのない労働契約に転換する
- ※定年後に再雇用した者、それに準ずる者（再雇用期間が終了した後、引き続き雇用する者等）は除く。

目標 2：非正社員の研修の受研機会拡大を図り、研修受研について男女労働者間の較差要因を是正、女性労働者の研修機会を拡大する。

<取組内容>

- 平成 31 (2019) 年 2 月～ 派遣型の研修（他の機関が行う研修への参加など）の取扱いについてふりかえりを実施
- 平成 31 (2019) 年 4 月～ 必要な見直しにより受研機会の均等化を図る。